

平成28年度 第2回愛知県生涯学習審議会社会教育分科会会議録

1 開催期日

平成29年2月14日（火） 午後4時10分から午後5時10分まで

2 場 所

愛知県議会議事堂会議室5

3 出席した委員の氏名 7名

大島純子、岡本明子、恩田やす恵、志村貴子、松田武雄（分科会長）、
村上千代子、山内晴雄

4 欠席した委員の氏名 3名

足立 誠、尾崎 智、吉田とき枝

5 会議に付した事項

- 議事
地域と学校の協働の推進について
- 報告
平成29年度社会教育関係事業（案）について
- その他

6 議事の経過

- 会議録署名人の指名
分科会長から大島委員と村上委員を署名人に指名
- 地域と学校の協働の推進について
事務局から資料により説明
これに対する各委員からの意見は別紙のとおり
- 平成29年度社会教育関係事業（案）について
質疑なし
- その他
特になし

【地域と学校の協働の推進について】

○ 調査したコーディネーターはいくつの自治体に属しているか。

→事務局： 30市町である。

○ 地域未来塾、放課後子ども教室、土曜日の教育活動のそれぞれの違いは何か。

→事務局： 地域未来塾は、中学生等を対象とした原則無料の学習支援である。

放課後子ども教室は、全ての子供たちを対象として、子供の安全安心を確保していくという場を設定しているものである。なお、福祉の方で放課後児童クラブが実施されているが、留守家庭の子を預かるものである。

土曜日の教育活動は、土曜日に放課後子ども教室のように子どもたちの学習支援や体験活動の場を支援していくものである。

○ コーディネーターという方たちは何か研修を受けてなるものか。

→事務局： 特別に研修を受けられた方がやったださっているわけではない。

人材を確保し、このような活動をしている方たちに研修を実施している。

○ 放課後子ども教室は名古屋市でいうとトワイライトスクールのようなイメージか。

→事務局： そうである。

○ 今の質問のように、放課後子ども教室とか一般の人もわかっていないが、学校の先生方もわかっていないのではないか。保護者も含めて何をやっているかわかっていない人が多いのではないか。放課後子ども教室と放課後児童クラブをいっしょにやっていたり、やっていなかったり、市町村によってやり方も違う。一部の人しか理解していないのではないか。

○ コーディネーターはどのような形でやってらっしゃるのか。資格がいるのか。

→事務局： 特別に資格がいるものではない。

児童クラブのほうは福祉の政策でやっており、放課後児童支援員とい

う条件が付いている。

お尋ねのコーディネーターについては、地域未来塾とか放課後子ども教室とか土曜日の教育活動とか、そういうものを結びつけて効果的に運用できるように、その橋渡しの役割をしていただけるような方を配置したほうが効果的に実施できるのではないか、ということで研修をさせていただいたり、支援をさせていただいたりしている。

- 放課後児童クラブは福祉系のほうでやっている。こういうところに学習が入ってくるといいなと思っていた。放課後子ども教室との一体化はとってもいいことだと思う。小学校の空き教室又は余裕教室に児童クラブを作っているところはとってもうまくいく。しかし、児童クラブは児童館とか学校から離れたところに設置されていることもある。放課後子ども教室は5時に終わる。5時に終わったら、児童クラブの子供たちは学校から離れている児童館まで行かなければならないため、一体化は難しい。お母さんたちが働きやすいことだけを頭において、児童クラブがバンバン増える。そうではなく、そのお子さんたちが上手に育っていくことを社会の責任として対応すべきではないか。単純に「子育て支援」という言葉でやってはいけない。「子育ての支援」というふうに言わなければいけない。

放課後子ども教室の支援をやってもいいと思っている人はたくさんいる。だが周知されていない。コーディネーターという話が先に出てきてしまう。コーディネーター、コーディネーターと言うとみんな引っ込んでしまう。コーディネーターじゃないとだめなんじゃないかと思ってしまう。現場で支援して下さるのは誰だっという。そこら辺のおじさんがやればいい。もっと簡単に言うならば、やる気のあるおじいちゃん・おばあちゃんに小学校のどこかに集まってもらって子どもたちの面倒をみてやってよ、という昔のような要素があるといい。ただ責任問題を問うからできなくなってしまう。

- 実際に子供を見てくださる方、またそれを束ねてくださる方であるコーディネーターをどうやって集めるか。私の市では、コーディネーターは元教員がやっている。児童クラブにも元教員が入っているので、コーディネーターをPTAの方がやっているというのがイメージがわからない。子供を長年みてきた学校のOBであれば、学校つながりであるとか市全体とか見通せるが、学校のPTAだとそのお子さんの学校だけで、そこから広くというのは難しいのではないかと思います。コーディネーターにどこまで期待できるかイメージがわからない。

- 放課後子ども教室はお金がかかるのか。

→事務局： 児童クラブはおやつ代を徴収するなど有料である。

放課後子ども教室は原則無料。教員OBだけではなく、たとえば地域の方で様々な工作をやったり、体験がお得意だったり、書道の教室みたいなことがあったり、地区の伝統的なものをしていただいたりしている。そのため実費を徴収することもある。どういうことをやるかによって、かかる費用が違ってくる。

【平成29年度社会教育関係事業(案)について】

質疑なし